

大学基準協会による短期大学認証評価の結果を受けて

龍谷大学短期大学部は、2013（平成25）年度、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、「短期大学基準に適合している」と認定されました。認定期間は、2014年（平成26）年4月1日から2021（平成33）年3月31日までの7年間です。

本短期大学部では、2010（平成22）年度にも、大学基準協会による短期大学認証評価を受審し、同協会の短期大学基準に適合しているとの認定を受けており、今回で2回目の認証適合となりました。

この取り組みは、学校教育法第109条および学校教育法施行令第40条において、大学（短期大学を含む）は教育研究等の状況について、7年以内ごとに認証評価機関による評価を受けることが義務づけられていることへ対応したものです。

今回の適合認定は、本学が、自主的・自律的に、建学の精神である「浄土真宗の精神」に基づく個性豊かな教育研究活動等を積極的に展開し、有為の人材を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざして取り組んだ活動が認められたものと認識しております。

一方、認証評価結果における短期大学部への提言として、「長所として特記すべき事項」3項目、「努力課題」1項目（「改善勧告」はなし）をいただきました。本学としては、長所についてはさらなる伸展を、努力課題については改善方策を策定し、今後の教育・研究等の伸長・改善に活かしていきたいと考えております。

認証評価は、優れた教育研究活動等を展開するために必要不可欠なものと考えております。このような認識のもと、今後も自己点検・評価に真剣に取り組み、本学の教育・研究の質を維持・向上させるべく努めていく所存です。

2014（平成26）年4月1日

龍谷大学短期大学部

学長 赤松 徹 眞